

第1回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成25年7月26日（金）午後2時30分～5時00分
場 所	北上市役所本庁舎5階第2会議室
出席者	【委員】山田晴義委員長（部会長）、小野寺純治委員、栗田但馬委員、谷藤邦基委員（宗和暢之委員は欠席） 【事務局】 【担当部課職員】
傍聴者	なし

前段で山田晴義委員長からあいさつをいただいた後、事務局から平成25年度の評価案件の目的と内容について説明を行い、その後、各案件について担当部から評価シート（基本情報確認用及び評価用）にもとづく説明を行った。

その後の質疑により、追加の資料や回答を要するものについて整理のうえ、第2回までに用意できるものは順次送付することとした。

また、担当部局及び法人の担当者・役職一覧を次回までに準備することとした。

1 部会長あいさつ

今回も部会長を務めさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

これまでの評価は市の行政運営に反映され、かなり意義のある委員会の活動になったと思う。評価方法も洗練され、「北上スタイル」が定着しつつある。

そのような中で、今回の評価対象をみても、まだまだ重要課題は沢山あるなと感じた。少し慣れてきてラフなところが出るのはよろしくないなので、改めて気を引き締めて委員会の運営に当たっていきたい。

2 平成25年度評価対象案件及び評価方法について

【事務局説明】

[略]

【質疑応答】

特になし。

3 （社）北上市機械化農業公社

【担当部説明】

[略]

【質疑応答】

（委員）基本情報確認用シートP1の「事業内容」は、法人の定款に書かれているのか。

（担当部長）定款どおりである。

(委員) これは一般社団法人になったときの定款も同じか。

(担当部長) 一般社団法人については現在申請中であり、あと2つの事項を定款に足す予定である。

(委員) 新旧の定款をいただきたい。

(担当部長) あとで事務局を通じて提供する。

(委員) 社団の構成員名簿をいただきたい。

(担当部長) 北上市と花巻市農協だけである。

(委員) わかりました。

(委員) 作業受託面積が増えていると説明があったが、過去どのようなかたちで増えてきているのか推移を教えてください。事業規模では3か年出ているが、面積のほうは2か年分しかない。その中で特に、個々の農家からの受託はごくわずかであったような気がするが、大きいのは和賀中央農事生産組合からの作業委託が大部分を占めると報告書から拝見したが、ここの関係はどのようなかたちで整理しているのか。部長さんの話だと、個々の農家がやめていくので、その条件不利地も含めて受けると言いながらも、個々の農家の受託は10~20haレベルであって、和賀中央農事生産組合は100haときているが、そのところの中身を教えてください。

3つめは、一般社団法人であることのメリットは色々あると思うが、市が出資していなければならないのかどうか。逆に言えば、先ほど他の競争相手はいない、ほとんどないという話であったが、例えば西部農産などの民間農業法人の発達を阻害している可能性は無いのか伺いたい。それから、トラクター等の減価償却費が1,000万ほど計上されているわけだが、これは社団法人になったからトラクターについては補助金が入って有利な展開があるのかどうか。最後に除雪ですが、トラクターを使っているのか、グレーダー等の専用除雪機を使っているのか。もしそうであれば農業法人がやる意味があるのか。夏場の機械の冬転用であれば、それはそれで意味があると思うが、万が一この農業法人の冬場の就業対策として実施しているのであれば考え方を整理しなければならないと思うが。

(部会長) 1つ目、2つ目については資料のお願いになろうかと思うが、3つ目以降について、現段階でわかればお願いしたい。

(委員) 市が出資する意味があるかどうかというところで、先ほどの説明の中で即事業をやめてしまうという議論が市との関わり方で出てくる。評価シートの事業廃止により市民は不利益を被るかというところで、「農作業の受委託はやらないよ」「即事業をやりませんよ」「公社はありませんよ」との説明になっているのだが、その中間の段階で完全に民間サイドへの事業移行も考えられるわけだが、その考え方があるのかどうか。

(担当部長) 既存の会社・集落営農等がこの団体も受託面積は増え続けている。例え

ば西部農産の成長を妨げている部分があるか無いかについては、無いのではないかと考えている。やり方が昔から地域に根差した団体となっており、農作業の受託についても、金額面や信用性といったところから増えていると考えている。市が出資しているので、作業も民間が終わってから行う。例えば同時に作業すると水争いになる。早く水を入れなければならないわけです。民間の団体や個人が終わってから、水を入れて田の整備を始める等色々目には見えない配慮は、他の一般的な法人とはだいぶ違うのかなと考えている。秋の作業も農家から頼まれた部分と組合から頼まれた部分があるわけだが、農家から頼まれたものをまず最初に行うわけです。今の社団法人というのは、農家と直接契約できない。一般社団法人になれば出来るが、現在の社団法人では出来ないので、組合と農家が契約して、組合と公社が作業の契約をする。わかりづらいかもしれないが、単純に言うと個人が公社に全作業をお願いします、と出来ればよいが、来年の4月からはそれが出来るが、今の制度上はできない。組合が請け負った作業分について、公社の機械を使ってその作業分について公社が受け持つ。

(委員) 定款に「農作業の受託」とあるのにそれが出来ないというのはどう考えても理解しづらい。法人発足当初は直接契約できたのか。それとも途中で農地法が改正されて受けられなくなったのか。

(担当部長) 農地法というよりは、転作の関係で平成10年代に転作の交付金・・・(途中で隣室のマイク音が入り一時中断)

(委員) あとでわかる資料をいただきたい。

(担当部長) 除雪について、公社の場合は「人」です。機械は市所有であり、人を派遣している。大型機械は所有していないが、中くらいの機械は何台か所有しているが、市以外の地元で頼まれたときに使う。基本的に市の除雪をするときは、市の機械を使う。

(委員) 通常除雪は土建業者が自分たちの機械を使って請け負っていると思うが、クレームや市場阻害みたいなことは出てこないのか。

(担当部長) 基本的には今の流れとしては、可能な部分だけやっていく。機械を持っている業者もそれほど多くない。激しい競争までには至らない。もちろん出来る業者もあると思うが、今は人員の派遣で行っている。

(委員) 昭和33年に出来ているが、社員が若い。ベテランの方はどうしているのか。そこは若手に切り替えるように施策誘導しているのか、それとも居つかないのか。

(担当部長) 最近委託者が多くなっている。公社を定年退職した方で働けるうちは働いていただくということで非常勤も多い。若手の方は面積の拡大に伴って雇い入れている。40代・50代がいなくて、若い人とベテランというか定年を迎えた人という状況である。技術力については、どちらかと言うと、ベテランでないと田んぼを平に出来ない。平でないと非常に不都合が出てくる。よって、若い人はそう

いう人たちの指導を受けながら、講習会に参加しながら仕事を任せていただけるよう努力している。

(委員) ご質問の大半はそれぞれ各委員から出ておりますが、やはり職員と年代の推移が気になった。もう1つは受委託のフローチャート、流れを正確に把握しておきたい。今回出資法人、三セク的な組織ですが、市に対する財政依存度の高いか低いかについて、表現もさることながら、皆さま方の評価について○△×しかないわけだが、もう一度△の意味合いについて、共通尺度でみればいいのか、個々の団体をそれぞれ評価するうえで変わってくるのか、大きな論点になるのかわからないが、もう一度△の根拠について可能な限りお話いただきたい。

(担当部長) 職員の推移とフローチャートは後ほど資料をお示しする。財政依存度が高いか低いかは、ここの見方は団体によってかなり違ってくるのかなと思う。私たちが考えたのは、春から秋までの農作業の受託においては、全くと言ってよいほど財政依存度がない。ただ、冬場の除雪について、この収益に占める割合が金額的には30%台になるということで、低い額ではないなということでそのような評価になった。しかし、何パーセントだったら低いのかというのは非常に難しい。客観的に見る基準が今のところ持ち合わせていない。その点は色々ご意見を参考にして、関与のあり方を検討していかなくてはならないと思う。

(委員) 除排雪と防除柵の設置撤去は入札か、随意契約か。

(担当部長) 防護柵は入札のはず。除雪は入札ではないはず。

(委員) 除排雪業務の契約担当部は農林部か。

(担当部長) いいえ。財務部契約検査課です。

(委員) あとでそちらの話も伺いたい。

(事務局) 調整します。

(部会長) 先ほど栗田委員が言われた△の評価基準について、次回以降の委員会の中でも議論していかなければならないと思うので、引き続き検討していきたい。

(委員) 職員の人件費について、農協と同じと書いてあるがどれくらいなのか。総額を出ているが、非常勤が半分以上いるので常勤職員がどれくらい取っているのか全く分からない状況なので、平均年齢で年収がどれくらいかわかればありがたい。

(担当部長) それは公社に確認して公表できる範囲でお示ししたい。

(委員) 現地訪問の際でもけっこうです。

(委員) 本来、社団法人の場合、出資という概念はないですね。基金というのは仮にあったとしても、それは外部負債であって自己資本ではない。それが(基本情報確認用シート)P2の備考欄に書いてあることの意味だと思うので、株式会社の資本金とは性格が違う。したがって、出資していることに基づく権利・権限は無いという理解でよろしいか。ただ社員が2人しかいなくて、JAと市のみだから50%ずつの権限があるという、それはあくまで社員の権利であって、出資に基づく権

利ではないですよ。

(担当部長) 株式会社の出資ではないので、どちらかといえば預かり金的なもの。お金に基づく発言というのではない。

(委員) 社員が2人しかいないから1/2の発言権ということですよ。

(委員) 意見が合わないと何も決まらない。

(部会長) 評価用シートのP4評価の理由②で「中長期的経営計画は策定されていないが、機械の更新計画により事業運営を行っている」とあるが、後の方に事業報告書は添付されているが、事業計画書はあるのか。

(担当部長) あります。

(部会長) 要するにそれぞれの団体がどういうことを考え、どういう事業計画で次の年度を進めようとしているのか知りたい。それと報告書が整合しているのかどうか。

(担当部長) 3年分の計画書があればよいか。

(部会長) 24年分の計画が載っているものでよい。

(部会長) 人材スタッフの話が出たが、基本的に人材の確保・充実について当面問題は出ていないと解釈してよいか。

(担当部長) はい。

(部会長) 機械の更新については、市の所有なので機械の更新に関する課題もこの組織としては無いと。

(担当部長) 除雪機に限ってはそうである。その他の農作業に使う機械は全て公社所有である。

(部会長) 公社の機械の更新等の課題・構想はどうなっているのか。

(担当部長) 農業機械の更新計画は作っているそうだ。ただそれが中長期計画かという疑問だが、更新計画というものはある。

(部会長) 特に問題はないのか。

(担当部長) 今のところはうまく更新しているのではないかと思う。大きな借入金もなく、補助金を導入しながら自己資金で回しているので、そういう面においては、自転車操業でもないのか。ある程度の整備はするのが、経年劣化により壊れるのは当然なので、その部分は徐々に新しいものに更新しているようだ。農業機械の更新については、順調という言い方があるかわからないが、そう感じている。

(部会長) 基本情報確認用シートP4の現在の課題①で、「新規就農者支援や農業者と事業者等をつなぐ中間支援などの分野で、新たな役割が期待されている」とあり、これは営農技術であるとか所謂ソフトパワーが必要となってくると思うが、現在そのような力があるのかどうか。将来、そういう方向に転換する可能性がある組織なのかどうか。

(担当部長) 現在は無いというか、ゼロとは言わないがかなり低い。今は農業機械で貢献している状況なので、それを一歩踏み込んで農業振興のために農家のためにやっていこうと新たな定款では農業振興や地域づくりに関する事業を盛り込んでおり、農業体験や研修事業も入れているので、これから定款変更した事業を少しずつ充実させていただきたいと、こちらとしては期待している。

(部会長) 将来はそういったことが検討できる人的資源が必要になり、組織も変えていかなければならないということが考えられる。

(担当部長) ソフト部分の人的な補強もあるので、それらも含めて公益目的支出を活用しながらできればと考えている。

(委員) 同じくP4の①で「農業者と事業者等をつなぐ」とあるが、事業者とは具体的にどういった事業者を想定しているのか。

(担当部長) 農業で課題なのは売り先。作ったが農協販売ルート以外のルートがないということがある。販売先、商業者、工業者、例えばここ（北上市）と沿岸をつないで農産物と海産物をセットで売るとかそのようなことを含んで農家のためになることをやってくれないかなということ。

(委員) 農商工連携の担い手としてやってくれないかということか。

(担当部長) そのとおり。アドバイザー的な役割を期待している。

(委員) 先ほど話がでた和賀中央農事生産組合が事業者ではないのですね。

(担当部長) 事業者ではない。

(委員) 改めてのお願いだが、今度新しい一般社団法人となるわけだが、そのときに市が引き続き入っていることの意味合い、メリットとデメリットがあると思うが、簡潔にまとめていただきたい。事業が無くなるということは事業をやめるということではなくて、市が引き続き関与することが良いのかどうか、市がどのように考えているのかペーパーでお示しいただきたい。

(担当部長) 後ほどでよいか。

(委員) けっこうです。

(部会長) 中間支援的役割をとあるが、既存にいくつか関連団体があるが、その団体との連携・再編が必要になるのかどうか。

(担当部長) 基本的に中間的支援組織はいくつあってもよいと考えている。1つだけではなく、幾つもあって得意分野がそれぞれあると思うので、そのような組織がいっぱいあればあるほど農家にとっては良いと考える。その中間支援組織の話合いの場については、最初は行政が音頭を取りながら、軌道に乗せたら皆さんでやってもらうというスタンスが良いのではないかと現時点で考えている。

4 (福) 北上市社会福祉協議会

【担当部説明】

[略]

【質疑応答】

(委員) 職員の人件費、特に常勤について、国の基準等で金額が決まっているのか。

市独自で定められているのか。平均年齢別の常勤・非常勤の人件費内訳がほしい。

(担当部長) わかりました。

(委員) 市によって違うのか。

(担当部長) 違います。

(委員) 基本情報確認用シート P3 に資格者の一覧があるが、このうち常勤職員ほどの資格を取得しているのか。

(委員) 会計が非常に細かく分かれており、これを整理するだけで大変な労力を必要とすると思うが、県単分は独自に入っているが、国庫分は県をスルーして市に入っておそらく事業として支出されていると思うが、国庫事業と市の単独事業がわかる資料をいただきたい。国庫だから各協議会で一律に実施している事業、御市ならではの事業・単独で実施しているもの、例えばその事業が3年間の財政依存度で増えてきているかどうか、特色のある事業を実施しているかどうかを知りたい。

(担当部長) 国庫分と単独でよいのか。

(委員) 単独については、市の単独補助金や委託している事業、国や県にぶら下がっていない事業がどのくらい割合があるのか知りたい。

(委員) 基本情報確認用シート P1 の資本金等の状況に資本金 100 万円とあるが、誰が出したのか。役員はどうやって選任されるのか。定款等に記載があればそれを出していただきたい。おそらくは評議員が理事・監事を選ぶと思うが、それでは評議員は誰を選ぶのか。できれば役員の名簿、どういう方が役員になっているのかがわかる資料がほしい。

(担当部長) はい。

(委員) 非常に法律の縛りが厳しい法人とお見受けしているが、法律に従って実施しなければならないことがあるのかどうか、それに伴って市の支出が出てくるのかどうか、そのあたりがよくわからない。そのあたりがわかる資料があればいただきたい。逆に言えば、こういうのを勉強すればわかる、というものを示していただければ。

(担当部長) これはインターネットからの資料だが、社会福祉協議会で検索すればポンと出てくる。所謂社会福祉法においては、109 条の中に「市町村と社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」云々が書いてある。そして、事業についても、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や社会福祉に関する

活動援助、住民の参加のための援助等非常に漠然としたもので、これとこれ、というものではなくて、分析していけば所謂地域福祉である。社会福祉協議会と市との違いは何なのかというと、所謂市は公助、要するに国・市の定めたサービス、仕組みを提供する。社会福祉協議会は共助、要するに地域の人たちが協力しあって、または従事者、事業者が協力して仕組み作りをする。そういう違いがある。いずれそのような資料がほしいということか。

(委員) そうです。

(委員) 非常に初歩的な質問で恐縮だが、社会福祉協議会は須らく社会福祉法人であるという認識でよいか。

(担当部長) そうです。

(委員) 社会福祉法人だが、社会福祉協議会でない法人はあるのか。

(担当部長) ないです。

(委員) これは全くイコールであると。

(担当部長) はい。

(委員) 例えば H22 年度の事業報告書 P29 に会費支部別納入実績一覧表があるが、これは北上市の全世帯から会費をいただいているのか。

(担当部長) 一応、協力という形であり、区長を通じて各地域にお願いしている。活動に賛同する方からいただいている。強制ではない。

(委員) 会費というよりは寄付というイメージと捉えたほうがよいか。共同募金と同じような感覚か。

(担当部長) そうですね。

(部会長) 今の質問の中で、資本金の出所はすぐお答えいただけるのか。

(部長) 正直言ってわかりません。いつの段階から 100 万になっているのかわからないので、調べて提供します。

(委員) 社会福祉協議会は、歴史的に迎れば「公の分身」という批判を受けて久しいわけで、これがなかなかブレイクできないところがあり、先ほどから委員さんから出たように法制度の縛りや国や県補助事業の中で、「法制度に基づいてやっています」と言われると、なかなか批判できないと普通はなる。だから制度化される。そのような中で政策評価等委員会が求められるのは成果のアウトプットである。補助金が問題を抱えているように、補助事業だから法制度だから良いとは全く言えなくて、それはアウトプットとして利用者や家族のニーズに込んでいるかが一つのポイントであり、だから法制度に逆らいます、とはならないがかって工夫の余地が全く無いわけではない。例えば、利用者アンケートやニーズなど需要と供給のマッチングやギャップを、市としてあるいは管理部署としてどのように把握しているのか、アンケートの結果があればお願いしたい。また、給料等人件費面は様々で、利用料も一律でない側面もあろうかと思うが、主要な事業

で利用料がわかるもの、もし可能であれば他市、類似団体との利用料の違いがわかる資料があればありがたい。

(担当部長) 確認なのですが、所謂事業所としての社協の面もあるので、介護であれば1割負担、自立支援法であれば相応の負担というように、そこはよいですね。

あくまで単独で実施している事業の利用料でよいか。

(委員) はい。

(部会長) 市が作っている地域福祉計画と、協議会で作っている地域福祉活動計画を知りたい。

(担当部長) 今持ってきておりますが、これは冊子なので。おあげしますか。

(部会長) できれば委員みんな欲しいかと思えます。

(担当部長) 25年度までなので、新しいものは26年度に向けて今作成中ですが。

(部会長) 今あるのでよい。

(部会長) 基本情報確認用シートP3に「小地域ネットワークづくり事業」とあるが、これがどういうものなのかももう少し中身がわかる資料がほしい。あと、評価シートのP1に支部の話が出ているが、社会福祉協議会の部門構成、支部体制、支部の人的配置や支部が持っている事業の分担、つまりコミュニティに対してどうかたちでケアしているかわかる資料がほしい。

(担当部長) 組織図みたいのがあればよいか。そこにどういう人が貼り付けられて、どのような事業・予算があるのかがわかるものでよいか。

(部会長) それでよい。

(部会長) 評価シートのP3に「法人独自の事業を～」とあるが、小地域ネットワークづくり事業以外にも法人独自の事業があると思うが、これは決算書をみればわかるのか。

(担当部長) 事業報告書の中に市の委託事業とそれ以外の事業が区別されているので、市の委託以外は独自事業という理解でよい。

(委員) 今回、第4回の市民意識調査の概要を付けてもらっているが、この中に社協の事業に関連するような満足度があるが、第1～3回も同じような質問で調査しているのか。

(事務局) 基本的なところはほぼ同じだが、若干の変更点もあると思う。

(委員) できれば第1～3回の同じような資料を見たい。

(事務局) わかりました。全委員あてに過去の概要を提供する。

(委員) 他市との比較はないのか。

(事務局) そこまではない。

(委員) 市内の経年変化を見るしかないのか。

(事務局) そうなる。

5 (一社) 北上観光コンベンション協会

【担当部説明】

[略]

【質疑応答】

(委員) もともと法人格が無い、人格なき社団であったのが、この4月から一般社団法人として法人格を取得したということでしょうか。

(担当部長) そういうことである。

(委員) あえて法人格を取らなくてよかったということはないのか。元々社団法人であったところは、一般社団法人か公益社団法人かという選択の中でどちらかを選ばなくてはならないわけだが、逆に言うと、法人格をあえて取ることの目的・意図があったと思う。頂いた資料には法人格云々と多少記述はあるが、目指すところがわからないところがある。経営基盤が目的だったのか、何か事業の受け皿になったときに法人格があったほうが都合がよいのか、何かそのあたりがわかればお願いしたい。

(担当部長) 具体的には資料を整理してお出ししなければならないと思うが、「観光協会」から「観光コンベンション協会」に移行するに当たって、2年程コンベンション機能の調査研究を行いながら組織体の在り様を探ってきた。コンベンション協会へのシフトが最大の目的ということと関わってきたと思う。ただ、ご指摘のとおり利益を目的とするのか、あるいは事業展開のために法人格が必要だったのかは確認させていただきたい。

(委員) その延長上で定款と社団の構成員名簿をいただきたい。

(担当部長) わかりました。

(委員) 細かいところだが、「旅の駅」というのがよくわからない。

(担当部長) 確認させていただきたい。

(委員) 評価シートのP3の評価の理由⑥のところに「昨年度に比べ職員が1名減少したため～」とあるが、これは所謂リストラだったのか、それとも本来はもう1人いるのが定員なのだが、たまたま本人の都合により1名減少しているということなのか。

(担当部長) これはリストラではなく、本人が自主的に退職するという選択をしたということ。

(委員) 補充しようと思っているが、出来ていないということか。これを機会に減らしておこうということなのか。

(担当課長) 今年の3月末で体調面を理由に退職された。補充の件については、今の時点では……。

(委員) 補充の意思はあるのか。というのは、評価シートP5の出資法人等の意見の所に、「職員派遣等の人的支援を検討願えないか要望いたします。」と書いてある

ので。法人の意見を聴かなくてはならないのか。

(部会長) 後日資料をとということをお願いしたい。

(委員) 課長さんのところで観光係があると思うが、何人くらいいて、観光係と観光協会との役割分担をどのようにしているのか知りたい。あとで表にして出していきたい。

(担当課長) わかりました。

(委員) 市の観光振興計画みたいなものは無いのか。

(担当部長) 観光に関する計画は、実はだいぶ前に作ってそのまま作り直していなかった。そこで観光に関するビジョンを作ろうということで、昨年から作り方を開始している。ただ、ここで今年の3月までワークショップを実施し、今年度当初にまとめに入ろうとしたところで夏油高原スキー場の撤退が打ち出されて、観光の柱としての展勝地、夏油の温泉・スキー場という1つの柱が倒れてしまい、その作業は今止まっている状況である。

(委員) わかりました。

(委員) 今、常勤職員は2人だが、常勤の方の役職と年収を差支えない範囲で知りたい。これは役職員の給与は適切かどうかということになる。

(担当部長) はい。

(委員) 物産館の事業があるがよくわからない。これは駅前にある建物の1階のことか。

(担当部長) そうです。

(委員) そうすると独自に建物を造っているわけではないので、借料を500万円くらい払って、というかたちになるわけですね。

(担当部長) そうです。

(委員) それで24年度の報告書を見ていたが、物産館の事業で借料だけは一般会計に入っているが、収入のほうは別途で計上している。

(担当部長) 会計としては特別会計にしている。

(委員) 物産館の借料は一般会計に入れているわけですね。物産館運営費ということで850万ほど一般会計にあるのですが。

(担当部長) そうですね。

(委員) この分を特別会計に入れると赤字になるという理解でよいのか。そこの経過も確認願う。

(担当部長) わかりました。

(委員) 色々聴いて第一印象というのが、この場で言うことが相応しいかわからないが、協会の体制として未熟というか、未成熟だなという印象が非常に強い。特に組織体制というか、年収給与の話は出たので私は言いませんが、役員名簿も見せていただきたいと思うが、組織の他市との比較をぜひともやっていただきたい。

本当に数ある観光協会の中で、私も沢山見てきたが、おそらく今の状況は市から「あーだこーだ」言われて、会員から「あーだこーだ」言われて、地域から「あーだ」言われて、また、事業が先にあってとりあえず一生懸命やっていますよ、組織は追い付いていませんよ、人材も足りていませんよ、と非常に脆弱な状況の中で、観光協会の位置付けというものを中長期的にしっかりしていただかなければ、自主的に崩壊していくような気がしないわけではない。取り掛かりとして、組織体制の比較を2つでは少ないので、3つ4つ類似的な団体の観光協会の体制比較を手間がかかるかもしれないが、お示しいただきたい。

(担当部長) はい。

(部会長) 今言われたことを別のかたちで言うことになると思うが、この基本情報確認シートの実業内容で例えば、①観光資源の調査研究であるとか、⑤特産品の開発であるとか、⑥コンベンションの誘致であるとか、このあたりが大事なテーマだと思うが、これが一体どういうかたちで展開されているのかが見えない。栗田委員が言われたことと全く重なるが、次回でも良いが、こういう意図でこういう事業を展開しているとうことがもう少しわかるように説明いただければと思う。特にここは「コンベンション」と名称が付いているわけですから、どういう取込みに重点を置いているのか、どういう手法でコンベンションを誘致するのか、そのあたりが今のところ見えないので、その点をどのように考えているのか知りたいということがまず1つです。それから、評価シートのP3で先ほど観光振興計画の話があったのですが、それが今無いとしたら、やはり中長期計画が無いとしても事業計画とか基本方針が示されているものがあれば、先ほど他の団体でもあったのですが、事業報告の後に次年度の事業計画が付いているはずなので、それをお示しいただければと思う。あと、先ほどから出ている話と関係あるのですが、観光振興というのは基本的に民間力というのが非常に大事だと思うのですが、この民間の力をどう発揮しようとしているのか、そのために組織をどう組み立てていこうとしているのか、これは市としても基本的な考え方を持つべきだと思うが、それについての考え方を提示できるならばいただきたい。

(担当部長) 何点か具体的なところについての調査研究、特産品の開発、コンベンションの進め方については、後日資料を示します。事業計画と方針もコンベンション協会の中の事業方針としては、一応お出しできるものがあるので、改めてお出しする。最後のところの組織立てや民間の活力をどう活かしていくのかというところは、まさしくご指摘のとおりと考えているところだが、まだ観光コンベンション協会とそこを具体的に、あるいは市としてこの方向に、というところはもう少し時間が必要かなど。特にそれは観光ビジョンの中であるいは具体的に示していくべきものだったりするところもあるが、物産協、旅館・宿泊業者、旅行業者並べて全体に関わる話を包含していかなければならないと思うが、最大のポイ

ントはご指摘いただいたところをいかに作り上げていくかというまさにそこにあるのかなと認識している。もう少し検討整理が必要であり、私どもにとっても弱いところかと考えている。改めてご提示できるようにする。

(部会長) この委員会は良い・悪いを判定するだけではなく、できればこの市がより良い方向に展開していくためのひとつの議論というか意見交換の場でもあるので、有効に活用していただければと思う。

(委員) 事務局に確認したいが、このコンベンション協会にもお邪魔するのですよね。職員の方にも話を聴けるのですよね。

(事務局) 正式な通知はこれからだが、内々には担当部を通じて日程や役員のスケジュール等話している。

(委員) そのときに役員の経歴やどのような思いでやってきているのか確認したいと思う。

(担当部長) 後日資料をと答えた分は、そのときに併せてということか。

(事務局) 他の団体や部会もあるので、資料の提出期限は事務局で調整する。2段階になるかもしれないが。

(委員) 出来たものからでよい。

(事務局) 資料によってはすぐ用意できるものと、そうでないものがあると思うので調整する。早めに準備できるものは早めに送りたい。

(委員) 事業の中で北上市の場合は、やはり、みちのく芸能まつりが東北何大祭りの1つということで実績と伝統があるわけだが、それをこの観光コンベンション協会の前身である任意団体が引っ張ってきたのか。この人数で。

(担当部長) 一緒になってやってきたということ。

(委員) そのところで観光係とどのような連携でやってきたのか。それが事実化しているのか。たぶん、今は未分離であり一般社団法人になったので、これから分離していき事実化していくのだろうと。そういう道筋を作っていくと思うので、これまで観光協会とどういう役割分担をしてきたのかなと。

(委員) 「これから」と言えば聞こえは良いが、今まで時間かかり過ぎです。北上市ですよ。仮にも。小さな町村であれば、事務局の観光課長が観光協会の事務局長を兼ねているというのはわからないでもないが、いままで何をやってきたのですか。北上市ほどの人口があつて。客観的に見ていただければ、逆を考えていただくのも大事かなと思いました。

(委員) ホームページを見させていただいて、気付いたことがあれば場合によっては何かお願いすることになるかと思う。

(担当部長) わかりました。

6 その他

(部会長) 関係部局の担当者と役職、法人の担当者と役職を次回まででけっこうなの
で教えていただきたい。

(事務局) わかりました。